

秋田県 産業廃棄物収集運搬業許可

許可名称	産業廃棄物収集運搬業許可
都道府県・政令市	秋田県
許可番号	00504010535
許可期限	平成34年2月3日

取り扱う 廃棄物 の 種類	燃え殻	○
	汚泥	○
	廃油	○
	廃酸	○
	廃アルカリ	○
	廃プラスチック類	○
	紙くず	○
	木くず	○
	繊維くず	○
	動植物性残さ	○
	動植物系固形不要物	○
	ゴムくず	○
	金属くず	○
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○
	鉱さい	○
	がれき類	○
	動物のふん尿	○
動物の死体	○	
ばいじん	○	
政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	○	
石綿含有産業廃棄物	○	
廃自動車等破砕物	○	
備考		